

平成30年度事業計画

【基本方針】

障がいのある人もない人も「人と人のつながりを育むことで」お互いに尊重し合いながら暮らすことのできる「地域共生社会の実現」は全道民の願いです。

「改正障害者総合支援法」、「障害者差別解消法」、が制定され私たち障がいのある人々の生活環境も大きく改善されつつありますが、未だ課題は残されたままです。

北海道からの受託事業である盲ろう者通訳・介助員養成事業も平成27年度からは札幌市からも、継続して受託契約をすることになりました。

特に今年度の盲ろう者通訳・介助員現任研修は、厚生労働省の総合支援法に定める基準カリキュラムによる講座の2周期目になりました。

要約筆記者養成講座は、今年度より1年で基準カリキュラム全84時間を開催するに至りました。

一昨年12月からは北海道でも要約筆記者派遣事業が始まり、公的派遣が可能になりました。

道新コスモス奨学金は発足当時の道立高等養護学校19校から今年度からは大きく変わり国立、道立、市立、私立の全55校の養護及び支援の各高等学校と高等部を対象に、昨年度と同様の64名まで、道新コスモス奨学金の範囲拡大がされました。

身体障害者福祉総合推進事業(継続事業2)では補助額が昨年までと同様に減額になりましたが、公益目的支出計画を執行して計画期間の短縮が見込まれるようになり、引き続き補助事業の安定運営をしております。

北身協の法人運営においては、平成23年度からの聖域のない徹底した改革改善、運営努力で飲料自販機を3台まで増やし、その他にも2台から少額の助成金が見込まれる状況になりました。

しかしながら、協会では公益目的支出計画の完遂に10年後には約750万円ほど不足しており、今年度においても各種事業の改変、拡大による資金需要が拡大する中で、法人会計における管理費は徹底した節約に努めてまいります。

にしんれん収益事業においては、年々、自治会の協力を得ることが困難になり、平成26年度定時総会決議事項にあります様に、助成金の全額を法人会計に組み入れることになりましたが、最盛期の収益からは想像もできない落ち込みで、テレビやネットによる通販事業の影響を受けているなかで、今年度の定時総会においても平成31年度以降も助成金の全額を法人会計に組み入れるべく議案提出をさせていただき、ご理解をいただければなりません。

ここ北海道には、身体障がい者が約30万人おりますが、加盟団体においては会員の高齢化と、それゆえに会員数の減少と、新規入会者が見込めない中で、今年度も身体障害者福祉総合推進事業(継続事業2)の雇用促進社会参加支援事業予算の中で、財源を確保することが出来ましたので、それぞれの地域で協会の存在と、これまでの身体障がい者施策への取り組みの周知を、強化してほしいところです。

昨年度、組織検討委員会の中で小委員会を設置して、今後の加盟団体の負担金に関する会議を開催していく予定でございましたものの、日程調整が不調に終わりましたが、一部の意見としては、「加盟団体の負担金の減額は助かるが、それによる北身協の法人としての運営が行き詰まることは避けなければならないことだし、にしんれん収益事業の助成金を旧来に戻したら北身協としては加盟団体の負担金の増額を検討しなければならなくなり、どちらも避けなければならない」との、ご意見も頂戴しました。引き続き、

この問題に関しては地方組織の改編も視野に入れ、期限を定めずに検討していかなければならない問題と承知しております。

このような認識のもと、北海道身体障害者福祉協会は、

- 1 加盟団体活性化のための事業支援（雇用促進・社会参加支援事業）等の拡大実施
- 2 北海道要約筆記者の養成と派遣事業の充実
- 3 北身協と加盟団体の将来像(負担金・財源確保・組織の在り方)に関する検討
- 4 全道身体障害者福祉大会の開催地を含めた今後の在り方に関する検討
- 5 協会運営の更なる基盤固めに取り組むとともに、以下の事業を実施します

【事業の概要】

1 協会の適切な運営

協会の適切な運営を図るため、次の会議を開催する。

(1) 定時総会

平成30年6月10日（日）ほか、必要に応じ臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成30年5月24日（木）、平成30年11月中旬、平成31年3月中旬ほか、必要に応じ開催する。

(3) 監事会

平成30年5月17日（木）、平成30年11月中旬、ほかに監事には理事会への出席が定款第33条2により義務付けられる。

(4) 全道大会推進委員会

被表彰者選考等及び要望事項整理等のため開催する。

平成30年6月～11月で2回開催のほか、必要に応じ開催する。

(5) 組織検討委員会 年複数回程度

小委員会を設置して北身協と加盟団体の将来像(負担金・財源確保・組織の在り方)に関する会議を開催する。

(6) 加盟団体事務担当者会議

平成30年7月5日（木） 道民活動センタービル（710会議室）

2 第67回全道身体障害者福祉大会札幌大会の開催

北身協の単独主催で開催する。

日 時 平成30年9月9日（日）

会 場 札幌市南区定山溪温泉定山溪ビューホテル

参加者 500人（予定）

内 容 知事表彰 北海道善行賞

会長表彰 自立更生者・援護功労者・特別功労者
大会宣言・大会決議
全道の会員による交流（平成30年9月8日(土) 定山溪ビューホテル）

3 組織強化活動

- (1) 組織検討委員会の開催（再掲）
今後の北身協と加盟団体の将来像(負担金・財源確保・組織の在り方について検討協議する。
- (2) 加盟団体事務担当者会議の開催（再掲）
業務の円滑な推進を期すとともに加盟団体の活性化などについて協議する。
日 時 平成30年7月5日（木）
場 所 道民活動センタービル（710会議室）

4 自主財源の確保

組織の充実強化を図るため、自主財源の確保に努め収益事業の企画の拡充。

- (1) 賛助(機関誌広告)会員の確保
- (2) にっしんれん収益事業の企画提案
- (3) 自動販売機収益事業の拡大拡充

5 啓発・広報と組織活動

- (1) 機関紙「北海道身体障害者新聞」の発行
協会の事業内容、国・道の施策、各団体の活動等を掲載し、障がい当事者の連帯意識の高揚を図るとともに、広く道民に障がい者に対する理解を深めてもらうことをねらいとして機関紙「北海道身体障害者新聞」を発行し、会員並びに関係機関、関係団体等へ配布する。
毎月25日 9,000部発行
- (2) ホームページの充実
インターネットを活用し、協会の活動内容や最新の情報等をより広く提供することと、にっしんれん収益事業の活用を目的とする。

[URL] <http://www.hokusinkyō.or.jp>

平成24年度以降、事務局長がWeb管理者となり、ダイレクトにその都度、更新作業を行い、法人会計等の支出を抑え経費の削減に努めてきました。

6 他組織との相互協力・連携

- (1) (社福)日本身体障害者団体連合会（日身連）
 - (ア) 日身連主催会議・研修会等への出席
 - 日身連評議員会（評議員 泉 司 常務理事） 定例会 年2回
第1回定例評議員会 平成30年6月13日（水）群馬県高崎市
第2回定例評議員会 平成31年3月中旬 東京都

- 日本身体障害者福祉大会ぐんま大会
 全国の日身連加盟団体からの参加者数は約2,000名程度
 日 時 平成30年6月13日(水)・14日(木)
 場 所 群馬県 高崎市

(イ) 調査・研究等への協力

(ウ) JRジパング倶楽部への加入促進、更新手続きを進める。

加入者数 100名(平成30年3月末現在)

(2) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議

参加対象 会長・常務理事

日 時 平成30年6月28日(木)～6月29日(金)

場 所 宮城県仙台市(仙台市障害者福祉協会が担当)

(3) D P I 北海道ブロック会議

共通の課題等について共働を進める。

7 身体障がい者雇用促進・社会参加支援事業

働ける障がい者の雇用を促進し、又は社会参加を支援するために加盟団体又は個人が行う事業等に対して助成する。

会員の増加にむけて加盟団体が企画立案に取り組み、北身協が財源を助成する。

(1) 対象事業例

- ・雇用促進を目的とした研修会、研究集会等
- ・ハローワーク(職業安定所)との協議会、情報交換等
- ・企業等訪問活動
- ・就業のための相談活動
- ・健康管理、健康増進のための研修会等
- ・スポーツ、運動、レクリエーションの活動又は講習会等
- ・スポーツ、運動に必要な器具の購入
- ・全道規模の福祉大会及びスポーツ大会への参加支援(助成対象団体が負担、支援を実施した場合に限る)
- ・日本身体障害者福祉大会への参加支援
- ・全道の身体障がい者に加盟団体の周知を図る活動等
 (市町村協会が未入会の身体障がい者へ市町村協会の周知を図る活動を行い、その成果として新規会員の獲得等につなげる)
- ・福祉機器、自助具の開発
- ・その他、障がい者の社会参加に寄与すると認められる事業

(2) 参加予定数 20団体程度

(3) 予 算 額 1,559千円(助成額は85万)

8 情報通信技術講習会等事業の実施

パソコン操作習得の機会を得ることが難しい障がい者を対象とした初心者向けパソコン教室を開催するなど、パソコンを活用することで障がい者の社会参加と就労の

促進に寄与することを目的とする。

(1) パソコン教室の開催

日 時 平成30年7月～10月 (各会場 3日間)
場 所 道内6箇所程度を予定
定 員 各会場10名程度 (年々参加者が増えつつある)

(2) パソコンボランティアの派遣事業の実施

ボランティアを登録し、要請により派遣することが目的であるが、昨今では技術的な面での電話対応が主流となっている。

(3) パソコン貸与事業の実施

中古パソコン等を購入し、整備のうえ最長3ヶ月間、貸与する。

9 北海道障害者社会参加推進センターの運営

地域における障がい者の自立生活と社会参加を推進することを目的として「北海道障害者社会参加推進センター」を運営する。

(1) センターの適正かつ円滑な運営を図るため、次の協議会を置く

北海道障害者社会参加推進協議会 (会長 堂前文男 委員数17人)
身体障害者部会 (部会長 吉澤季孝 委員数10人)
知的障害者部会 (部会長 白戸一秀 委員数8人)
精神障害者部会 (部会長 竹下信昭 委員数7人)
構成団体の事業計画報告 平成30年8月頃を予定
構成団体の実施状況報告 平成31年2月頃を予定

(2) 「障害者社会参加総合推進事業」の実施 (受託事業)

(ア) 「障がい者110番」運営事業

障がいのある方やその家族からの、様々な法的手続きや人権等にかかる相談を受け、相談内容により弁護士による助言を行う。

また、地方における相談を充実させるため、弁護士による無料相談を道内1箇所で開催する。

専用電話 011-252-1233
同FAX 011-252-1235
弁護士 2名委嘱

【地方相談会】

日 時	会 場
9月9日(日)10時00分～12時00分	道央地区 (札幌市)

※ 事前申込は、障がい者110番専用電話と全道大会参加申込書に同封の障がい者110番相談申込書で受け付けます。

(イ) 生活訓練事業

身体・知的の在宅障がい者に日常生活及び社会生活に必要な知識や技術を習得してもらう。

(ウ) 要約筆記者養成、派遣事業

要約筆記者の公的派遣事業。

中途難失聴者のコミュニケーション手段である要約筆記技術を習得した要約筆記者を養成するための講座の開催。

日 程 平成30年8月からの毎月土曜日、日曜日に開講

時間数 合計14回 全84時間

場 所 道民活動センタービル

対 象 要約筆記者を目指している方 30名程度

登 録 平成31年2月頃に開催される要約筆記者試験の合格者への要約筆記者登録と証票交付をして活動を奨励する

(エ) 盲ろう者通訳・介助員現任研修、派遣事業

重度盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派遣することにより、その自立と社会参加を図る。

また、通訳・介助員の現任研修を開催する。

派 遣 対 象 視覚障がいと聴覚障がいが重複しており、その程度が1級又は2級であること

通訳・介助員 一定の研修を終了し、知識・技能を持つ者であること

登 録 利用者、通訳・介助員とも当協会に登録が必要

現 任 研 修 平成30年9月～全7回 選択科目42時間

10 奨学金事業 (奨学金管理運営委員会により運営)

経済的支援の必要な障がい児・者に北海道新聞社会福祉振興基金からの助成金による奨学金を給付し、修学意欲の向上を図る。

(1) 道新コスモス奨学金 奨学生 64名 奨学金年額 奨学生1人 x 6万円

11 障がい者に関する各種行事・大会への後援

障がい者に関する諸団体より各種行事・大会への後援依頼があれば名義後援をする。